

再犯の防止等の推進について

(概 要)

■平成 29 年度第 3 回滋賀県社会福祉審議会〔H30. 2. 2〕

(内容：再犯の防止等の推進について【協議】)

- 保証人の問題などで住居が決まらないということへの支援が難しいと言われている。
- (支援対象の)少年の中には自己肯定感が低い人が多いということと、大人への信頼度がかなり低いということが状況として分かっているのので、そうしたところをもう少し具体的な事業として進めていくことが必要。
- 保護司という立場で罪を犯した人と決められた期間、面接している。高齢者の人も多いが、やっぱり少年も多い。
- 社会に出てきても仕事がない、収入がないというところが一番再犯に陥る大きな要因。
- (行政が)予算をつけて、どういう使い方をして、どういうかたちで支援をしてくれるのかということをもっと具体的にその立場になって考えていただきたい。
- 社会復帰のため、保護司はボランティアで本人と接し、再犯防止への努力をしている。
- 本人も精神的に不安定なものを抱えて生活しており、家族がいても複雑な家庭環境や低所得で生活も大変。
- 行政も我々一般市民も、そして学校現場でも相当な理解がないと、どこか1つが頑張っても難しい問題。
- 色んな実態を皆が知って、その上で解決策を十分に検討しないと、本当に実態は大変なものがあり、保護司も非常に苦勞しているところ。
- どこに相談に行けばよいかとか、もっと明確なものができるとうい。

- 雇用主に協力いただけるような働きかけが必要。

- 特に高齢者、障害者の再犯率が高い。その理由というのが、複合的な問題
- 精神的な作用も含めて居場所をまず作ること。
- 出番というような就労も含めて活動できる、社会参加できるということは、人間関係が結べるという意味で非常に重要。
- 「特性に応じた効果的な指導」というのは非常に難しい。
- 地域支援、支援者への支援もして、そしてひとり一人の特性に応じた、かつ人生観が変わるというような支援を目指していかないと本当の意味で犯罪からは離れられない。

- 再犯をする人たちは絆を失った人たちであるということ。
- 検討を重ねていくことで、そういう背景をしっかりと関係者が理解をする大きなきっかけになるのではないか。
- どう支えるかというソフト面だけではなくて、住まい対策が重要になってくる。

再犯の防止等の推進について

(概 要)

■平成 30 年度第 1 回滋賀県社会福祉審議会 [H30. 5. 25]

(内容：滋賀県再犯防止推進計画の策定について【諮問】)

- 『居場所』という部分と『役割』という部分がすごくキーになる。
- 居場所という部分でいくと住まいの確保という問題ともう1つ、働くということによって、単純にお金を得るだけではなくて、期待されるであるとか、自分に役割があるとかいう部分を働くことによって解消していく。
- 働くということは会社に仲間がいるという部分に繋がり、孤立という部分を防ぐ1つの大きな手段になる。

- 「国・民間団体等との連携強化」という取組事項、連携強化という項目というのは県としてどういう項目なのか。
- 「国・民間団体との連携強化」について、何を連携強化するか。
- 国の施策とどういうふうに関連していくのか。

- 犯罪を繰り返している人の背景を見た時に、不適切な環境との関わり方をしているところを見ていかないと本当の意味での再犯防止、犯罪から離れていくということにはなかなかならない。
- 本人の資質とその社会環境との関係性をあらっていく、それが不適切な接し方、関わり方から適切な関わり方へ変えていくというような働きかけを、一人一人に細やかに接していかないと本当の意味での再犯防止にはならない。
- 滋賀県再犯防止推進計画を策定するにあたり、個人への丁寧なアプローチ、支援といった問題も強く入れていただきたい。

- 計画の検討における論点「保健医療・福祉サービスの利用の促進」において、

例えば性犯罪とかストーカーとかも入ってくるのか。

○そうであるならば、医療的なケアが入ってくるのではないか。

○ボランティアでやっている者にとっては表彰などが目的ではない。

○高齢の犯罪者も増えており、また刑務所に戻りたいから罪を犯すという人が実は多い。

○そういった実態をしっかり把握していただいて、支援など色々な連携というものの中身をよく検討いただきたい。

○計画は、きめ細やかな、滋賀県らしいものを。

○社会環境との整合性や個別性であるとか、そういう非常に難しい問題でもある。

○特に薬物とか性犯罪とか、一方で様々な議論がある中で、一網打尽にやるとするのはなかなか難しいと思うので、その辺十分な検討をいただきたい。